

長野市住宅対策審議会委員公募のお知らせ

市営住宅等の入居基準の見直しや本市の住宅施策に関する事項を審議する審議会の委員を募集します。

1 応募対象 次のすべての要件に該当する人

- (1) 市内に住所を有する18歳以上(就任時)の人
- (2) 住宅施策に関し広く関心を持ち、議論することができる人
- (3) 国・地方公共団体の議員、常勤の公務員でない人
- (4) 市の他の審議会などの委員でない人

2 委員任期 委嘱の日から2年間

※令和8年6月1日から令和10年5月31日まで

3 募集人員 若干名

4 委員責務等

- (1) 審議会(平日、年4~5回程度開催)に出席し、提言や審議をしていただきます。
※市が規定する報酬額を支給します。
- (2) 委員としての地位を政治、営利又は宗教上の目的に利用することはできません。
- (3) 審議において知り得た情報を漏らさないこと。

5 応募方法

「応募用紙(様式)」に必要事項を記入の上、今後の長野市の公営住宅の在り方や住宅施策などをテーマにした小論文(800字以内、書式自由)を添えて、直接または郵送で長野市役所建設部住宅課へ提出してください。

なお、提出いただいた書類は返却いたしません。

※応募用紙は住宅課にあります。長野市ホームページからもダウンロードできます。

6 応募締切 令和8年3月30日(月)住宅課必着

7 選考方法 市に設置する公募委員選考委員会で選考します(書類選考)。

選考結果は、令和8年5月中旬頃、郵送でお知らせします。

長野市役所 建設部住宅課(第二庁舎7階) 担当: 青木・古川
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地
TEL 026-224-5424 FAX 026-224-5066
Eメール jutaku@city.nagano.lg.jp